

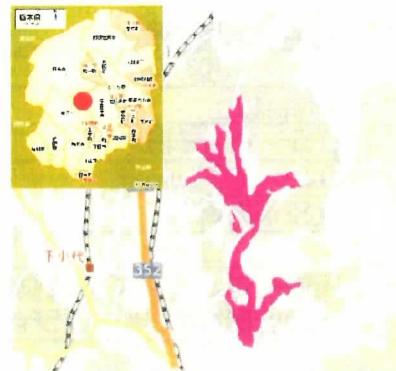
**県営圃場整備事業
下板橋地区（平成24年3月完成）**

1. 事業概要

本地区は、日光市の南部に位置し、周囲を山林に囲まれ、地形勾配が1/120と比較的急峻な水田地帯である。地区の西側にはJR日光線、国道352号線が走り、地区の南北を一級河川板橋川が流れている。

本事業は、不整形で小区画の農地53haについて大区画化・整形化を図り、併せて農道、用排水路を整備したものである。

事業名	県営圃場整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	日光市板橋
受益面積	52.6ha
受益者数	59人
整備内容	整地工 52.6ha 用水路工 12.4km 排水路工 10.6km 農道工 8.4km
総事業費	10.2億円
事業期間	平成16年度～平成23年度



出典：国土地理院ウェブサイト



出典：国土地理院ウェブサイト



2. 事業の目的・必要性

本地区では、農地は不整形で狭く、農道は狭小で屈曲し、用排水路は土水路であったため効率的な営農に支障を来していた。

このため、栃木県では、農地の大区画化や汎用化、農道及び用排水路の整備を行い、農地の高度利用や利用集積、営農の効率化を図り、生産性の高い農業の確立を図ることを目的として、圃場整備事業を実施した。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	52.7ha	52.6ha	△0.1ha
総事業費	9.9億円	10.2億円	0.3億円
工期	H16~H20	H16~H23	

受益面積は、実施前の計画面積と工事後の測量結果の差から0.1haの減となった。総事業費は、周辺山林からの湧水を処理する費用の増加により0.3億円の増となつた。

(2) 農地の大区画化

(単位: ha)

区画	実施前	実施後(現在)	
1ha以上	— (—%)	2.3 (4.4%)	52%
0.5~1ha未満	— (—%)	25.0 (47.5%)	
0.3~0.5ha未満	— (—%)	14.1 (26.8%)	79%
0.3ha未満	52.7 (100.0%)	11.2 (21.3%)	
合計	52.7	52.6	

実施前は、すべての区画が0.3ha未満の小区画であったが、実施後は、0.3ha以上の区画が79%、0.5ha以上の区画が52%となり、農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用

農地の大区画化や農業用水の安定供給が可能となり、遊休農地の解消が図られた。

また、水田の汎用化が進んだことで、いちご、とうもろこし、さといも、トマト等の新たな作物も導入されている。

◆農作物の作付け状況

○米麦等

(単位: ha)

作物名	実施前	実施後(現在)
水稻	33.9	36.5
飼料用米	—	14.1
大麦・大豆・そば	5.6	0.1

○園芸作物

(単位: ha)

作物名	実施前	実施後(現在)
ねぎ	0.6	0.1
なす	0.5	0.1
きゅうり	0.5	0.1
いちご	—	0.3
とうもろこし	—	0.1
さといも	—	0.1
トマト	—	0.1
その他	—	1.0
計	1.6	1.9

管理休耕等	11.6	—
-------	------	---

いちご



とうもろこし



さといも

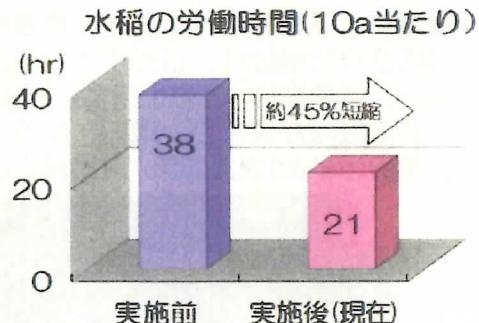


(4) 営農の効率化

①農作業に係る労働時間の短縮

農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稻で約45%短縮されている。

(担い手農家からの聞き取り)

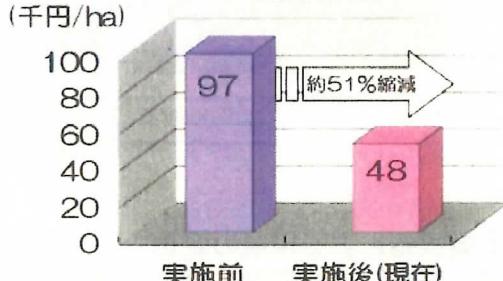


②維持管理の軽減

水路工事や農道整備により、堀ざらいや草刈りが軽減されたほか、揚水機の台数が大幅に削減されたことにより維持管理が軽減され、維持管理費が年間約51%縮減されている。

(日光市土地改良区聞き取り)

維持管理費



(5) 農業構造の変化

①担い手※1

担い手農家は7人になり、集落営農組合が設立され、担い手の確保育成が図られている。

経営面積※2	実施前 59人	実施後(現在) 44人
10ha以上	—	4人+1集落営農組合 うち担い手農家4人 下板橋集落営農組合
5~10ha未満	2人 (うち担い手農家1人)	0人 (うち担い手農家0人)
1~5ha未満	49人 (うち担い手農家5人)	34人 (うち担い手農家3人)
1ha未満	8人 (うち担い手農家0人)	6人 (うち担い手農家0人)

※1 担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体

※2 経営面積には地区外を含む

②農地利用集積

区画形状や用排水路・農道が整備され、営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が着実に増加している。

事業完了後に、集落営農組織による農地集積も始まっている。

担い手への農地集積率 [地区内]	[実施前] 18.0 %	→	[実施後(現在)] 58.7 %

(6) 効率的な土地利用計画

本事業では、市道の道路拡幅用地を非農用地として創設するなど、他事業の計画的な推進にも寄与している。

用途	面積	名称等
市道用地	0.5ha	市道下板橋～下の内線

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された施設は、日光市土地改良区により適正に管理されている。

なお、本事業により生活道路の整備や景観向上など、幅広い効果が出ていることから、地域住民の意識が高まり、現在、農道及び水路の草刈りは、非農家も参画した多面的機能支払交付金の活動組織により、環境保全と併せて地域共同の取組みとして行われている。



多面的機能支払交付金の活動組織による草刈りや道路補修

5. 事業実施による環境の変化

圃場整備により整備された農道は、ほ場への効率的な通作や農産物の集出荷の要であるとともに、地域の生活道路としても活用され、地域住民の生活利便性の向上に寄与している。

また、本事業において市道の用地を創出し、日光市において道路整備が行われ、農村地域から幹線道路までのアクセスが向上した。

さらに、近年、無人直売所が設置され、農産物の販売も開始されたところである。



6. 今後の課題等

更なる地域農業の振興に向け、収益性の高い作物の導入や販路拡大を図るとともに、農地中間管理機構等を活用した農地集積が必要である。

近年、イノシシ等による農作物被害も発生しており被害の拡大が懸念される。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。
(H29年6月実施)

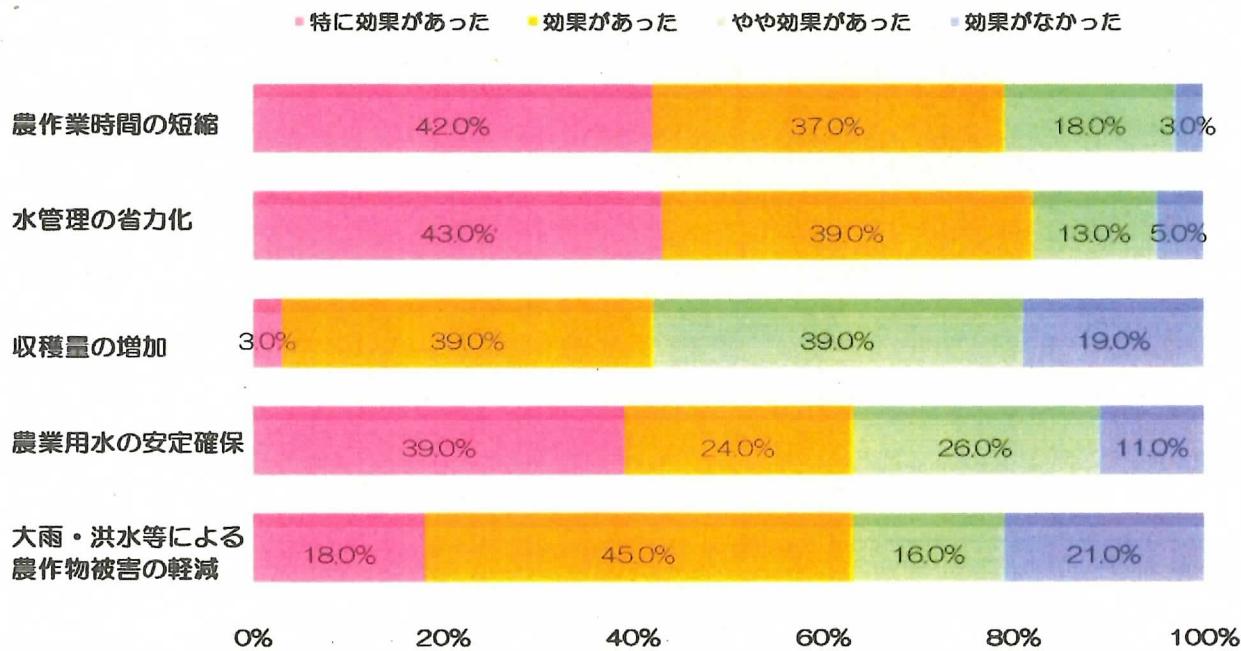
配布戸数 59戸
回答数 56戸
回答率 95%

[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

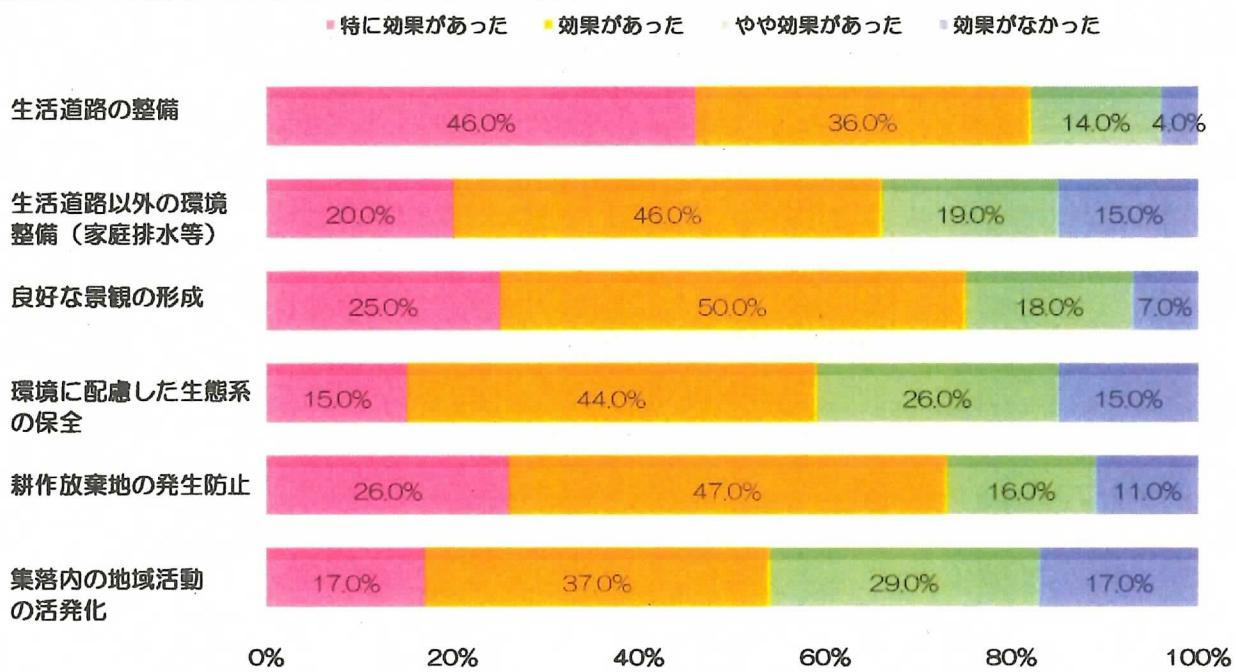
農家からは、特に水管理の省力化、農作業時間の短縮、農業用水の安定確保に対して高評価を得ている。

加えて、非農家を含めた方々からは、生活道路の整備や耕作放棄地の発生防止に対して高評価を得ている。

①農家を対象としたアンケート結果



②農家・非農家を対象としたアンケート結果



③主な意見

- ・地域農業の発展や生活環境の改善、地域の活性化のために、ほ場整備は必要である。
- ・ほ場整備を実施した農地は、すべて担い手に受けてもらうことができた。
- ・ほ場の集約を行い、意欲的な経営農家の経営安定と効率化を進めるべきである。
- ・集落営農組織の経営安定と効率化を図るべきである。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

